

## 市町村子ども・子育て支援事業計画における点検・評価について

- 子ども・子育て支援新制度においては、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等を図るため、各市町村は、市町村子ども・子育て支援事業計画（以下「事業計画」という。）を定めることとされており、各市町村においては、新制度の施行に当たってそれぞれ事業計画を策定いただいたところ。
- 事業計画については、策定した後も継続的に実施状況の点検・評価、見直しを行っていくことが求められており、今後、各市町村においては、地方版子ども・子育て会議等を活用し、より地域の実情に合った計画となるよう、引き続き努めていただきたい。また、都道府県におかれては、広域利用等の実際も踏まえ、適切な調整等をお願いしたい。
- なお、内閣府においては、今年度前半に各自治体の事業計画と関連する地方版子ども・子育て会議の運営のあり方等について、いくつかの自治体を対象に調査を行う予定である。各自治体において地方版子ども・子育て会議を効果的に運営しつつ、事業計画の実施状況の点検・評価、見直しを行うに当たり、参考としていただけるよう、調査結果を基に先進取組事例等を取りまとめ、各自治体にお示ししたいと考えているので、ぜひ御活用いただきたい。

（別紙参考）

- ・ 子ども・子育て支援事業計画の達成状況の点検及び評価について（平成27年3月19日子ども・子育て会議資料2）（別紙参考）

## 子ども・子育て支援事業計画の達成状況の点検及び評価について

### ○基本指針(抄)

#### 子ども・子育て支援事業計画の達成状況の点検及び評価

市町村及び都道府県は、各年度において、子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の実施状況(教育・保育施設や地域型保育事業の認可等の状況を含む。)や、これに係る費用の使途実績等について点検、評価し、この結果を公表するとともに、これに基づいて対策を実施すること。この場合において、公立の教育・保育施設に係る施策の実施状況等についても、その対象とする必要があることに留意が必要である。この際、この一連の過程を開かれたものとするため、地方版子ども・子育て会議を活用することが望まれる。

評価においては、個別事業の進捗状況(アウトプット)に加え、計画全体の成果(アウトカム)についても点検・評価することが重要である。子ども・子育て支援の推進においては、利用者の視点に立った柔軟かつ総合的な取組が必要であり、このような取組を評価するため、利用者の視点に立った指標を設定し、点検及び評価を行い、施策の改善につなげていくことが望まれる。

### ○点検及び評価の内容(例)

- ・事業ごとの「確保方策」の進捗状況。計画と実績に乖離がある場合は、その理由の分析と今後の対応方策の検討
- ・計画の「量の見込み」と実際のニーズの乖離。乖離がある場合は、その理由の分析と今後の対応方策の検討
- ・質の向上の進捗状況  
(指標例:質の向上項目の実施状況)
- ・計画を実施するために必要な財源の確保状況等
- ・計画全体の成果(アウトカム)  
(指標例:子育て支援全般についての住民満足度)

### ○点検及び評価の方法

#### ① 地方版子ども・子育て会議の活用

地方版子ども・子育て会議には、事業計画策定の審議を行うとともに、継続的に点検・評価・見直しを行っていく役割が期待されている。

- \* 内閣府においては、27年度前半中に「地方版子ども・子育て会議の好取組事例調査」を実施し、取りまとめ結果を全自治体に情報提供する予定。

#### ② その他

適宜、利用者・事業者等に対するヒアリングやアンケート調査等を併用することも考えられる。